

国住指第1015号

平成18年7月7日

都道府県建築主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

「あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針」について（技術的助言）

標記の「あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針」については、平成18年4月10日付け国住指第79号及び平成18年5月8日付け国住指第501号により通知したところであるが、その記載内容を一部訂正したので改めて別添のとおり送付する。主な訂正事項は、別紙のとおりである。

なお、貴管内の特定行政庁に対しても、この旨周知されたい。

○主な訂正事項

- ・「1. 1 総則」の解説中、「ウ) 対象となる工法」の参照文献から「改修共通仕様書」を削除。
- ・「1. 2. 2 連続繊維」の解説中、「ア) 基本的な考え方」の一部を次のように訂正。
(誤) 繊維補強指針 ⇒ (正) 連続繊維指針
- ・「1. 4. 2 連続繊維シート等の品質」の解説中、「解表 1.6 エポキシ樹脂系含浸接着樹脂の品質基準」の一部を次のように訂正。
(誤) 重ね継手引張強さ ⇒ (正) 引張せん断強さ
(誤) 重ね継手部以外の破壊かつ当該連続繊維補強材の規格引張強度以上
⇒ (正) 10 以上
- ・「3. 1. 1 総則」の解説で例示していた(社)日本建築あと施工アンカー協会の資格制度に加え、近畿あと施工アンカー工事協同組合の資格制度を記載。